

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

令和4年9月27日

○出席委員（13名）

委員長	世古安秀	副委員長	南川則之
委員	濱口正久	委員	瀬崎伸一
委員	片岡直博	委員	奥村敦
委員	河村孝	委員	山本哲也
委員	中世古泉	委員	戸上健
委員	浜口一利	委員	坂倉広子
委員	坂倉紀男		
議長	木下順一		

○欠席委員（なし）

○出席説明者

歳入

- ・立花副市長
- ・中村企画財政課長、横田補佐、中村係長、中村主査

歳出

衛生費（第4款）

災害復旧費（第10款）

- ・立花副市長
- ・榎健康福祉課長、吉川副参事、高島係長、家田係長
- ・奥村農水商工課長、田畑係長
- ・村林建設課長、木田補佐、鳥羽補佐、家田係長

○職務のために出席した事務局職員

次長兼
議事総務係長 平山智博

(午前10時57分 再会)

○世古安秀委員長 皆さん、こんにちは。

行政常任委員会に引き続いてご苦労さまでございます。

ただいまから、予算決算常任委員会を再会します。

本日審査をします議案は、議案第31号、令和4年度鳥羽市一般会計補正予算（第6号）の1件であります。

審査に入る前に、委員の皆様申し上げます。

歳入における国や県の支出金については、各事業・取組による支出が伴いますので、歳出の部で質疑を行ってください。

質疑については、関連質問で進めていただき、質問内容が前後することがないように、進行についてご協力ください。

それでは、審査に入ります。

議案第31号、令和4年度鳥羽市一般会計補正予算（第6号）の概要と歳入について執行部の説明を求めます。

副市長。

○立花副市長 副市長の立花でございます。よろしくお願いいたします。

予算決算常任委員会の審査に当たりまして、私から補正予算の概要についてご説明申し上げます。

議案第31号、令和4年度鳥羽市一般会計補正予算（第6号）につきましては、歳入歳出ともそれぞれ1億3,600万円を追加し、補正後の総額を128億8,800万円とするものです。

歳入予算につきましては、国庫支出金は7,164万6,000円の増額、県支出金は1,068万6,000円の増額、繰入金は5,250万円の増額、諸収入は116万8,000円の増額をそれぞれ計上しております。

歳出予算につきましては、衛生費は8,350万円の増額、災害復旧費は5,250万円の増額をそれぞれ計上しております。

以上、詳細につきましては各所管課長から説明させますので、ご審査賜りますようよろしくお願いいたします。

○世古安秀委員長 企画財政課長。

○中村企画財政課長 企画財政課長の中村です。よろしくお願いいたします。

それでは、令和4年度鳥羽市一般会計補正予算（第6号）の歳入についてご説明申し上げます。

補正予算書の6ページ、7ページをお願いします。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、目2衛生費国庫負担金、節1保健衛生費負担金ですが、引き続き新型コロナウイルスワクチン接種事業を継続するため、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金3,828万9,000円を増額するものです。

次に、14款国庫支出金、2項国庫補助金、目3衛生費国庫補助金、節1保健衛生費補助金についても同様にワクチン接種事業を継続するため、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金3,335万

7,000円を増額するものです。

続いて、15款県支出金、2項県補助金、目3衛生費県補助金、節1保健衛生費補助金ですが、ワクチン接種事業において医療従事者を派遣する医療機関に対し協力金を支払うため、新型コロナウイルスワクチン接種医療従事者派遣事業補助金1,068万6,000円を増額するものです。

次に、18款繰入金、2項基金繰入金、目1財政調整基金繰入金ですが、9月2日から3日にかけての豪雨による災害復旧に要する費用の財源調整として、財政調整基金繰入金5,250万円を増額するものです。

最後に、20款諸収入、4項雑入、目1雑入では、ワクチン接種事業に伴う会計年度任用職員の雇用保険料3万円、住民登録外ワクチン接種者負担金113万8,000円を増額するものです。

以上で歳入の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○世古安秀委員長 担当課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

歳入についてご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

河村委員。

○河村 孝委員 繰入金についてお伺いたします。

先ほど、課長の説明もあったように、災害復旧費分に一旦財調からというところだと思いますけれども、これ企財課がおったほうがいいので、説明しやすいかなと思って歳入のほうで聞かせてもらいます。

まず、この財調で取りあえず災害復旧をとというところの、市長も本会議で触れていましたけれども、もう少し詳しく課長のほうから説明していただけますでしょうか。

○世古安秀委員長 企画財政課、中村課長。

○中村企画財政課長 今回の災害で5,250万円ということで繰入金で上げさせていただいております。

これから国の補助金の申請をしますので、あくまでも仮定の話、仮の話になりますのでご了承ください。

この5,250万円が全て国債のほうで対応されるということになった場合の話でさせていただきます。まあ、丸めて5,000万円とさせていただきます。

国のほうが補助金として66.7%、これが全てオーケーになればそういう補助金が入ってくるということになります。それを差し引いた部分について、普通交付税の基準財政需要額として、当然市債、起債を借りるわけですが、その分に対して基準財政需要額に95%算定されるということになります。あくまでこれは普通交付税の理論上の算入ということになりますので、これが丸々入ってくるかどうかと言われると補助金ではございませんので、そういうふうにご理解いただければと思います。ですので、国庫補助が認められれば財源更正させていただくということになるかと思っております。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 一旦財調で出すというのはなかなか早く復旧工事にかかりたいというところで、一旦財調ということだと思います。これも、課長、説明もあったように、国庫補助金が認められて、残り起債充当100%オーケーなので、それも基準財政需要額に算入できるというところのあくまでも仮定の話だけれども、そういう

予定があつて、それが認められれば後に財源更正をかけると。この財源更正をかけて財調にまたそのまま戻るという方向性の考え方でよろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 中村課長。

○中村企画財政課長 考え方としてはそういうことになりますが、今、100%とおっしゃられましたけれども、95%ということでご理解をいただきたいと思います。

○河村 孝委員 あ、95%。

○中村企画財政課長 はい。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 分かりました。はい、ありがとうございます。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

それでは、ないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。

(午前11時06分 休憩)

(午前11時09分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

歳出の審査に入ります。

初めに、4款衛生費について、担当課の説明を求めます。

健康福祉課副参事。

○吉川副参事 健康福祉課、地域医療担当副参事吉川です。よろしくお願いします。

では、補正予算の概要の4ページ上段をご覧ください。

予算書は、8、9ページになります。

4款衛生費、1項保健衛生費、目1保健衛生総務費、中事業名、保健衛生一般管理経費で424万7,000円の増額を計上しております。

新型コロナワクチン接種事業が10月以降も実施することに伴いまして、業務補助として会計年度任用職員4名の方を10月から3月まで引き続き雇用するための費用となります。財源としましては、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金で充当します。

続きまして、概要の4ページ下段をご覧ください。

予算書では同じく8、9ページになります。

4款衛生費、1項保健衛生費、目2予防費、中事業名、新型コロナウイルスワクチン接種事業で7,925万3,000円の増額を計上しております。

新型コロナウイルスワクチン接種について、オミクロン株に対応したワクチン接種や小児への追加接種の集団接種を実施することから、医師などに支払う報償及びコールセンター、接種券等の印刷、会場の使用や駐車

場の警備などに係る費用とともに、接種会場に時間外や休日に医師や看護師を派遣いただいた医療機関に対する協力金を補正いたします。

今後の予定につきまして、先週、委員の皆様には10月からのワクチン接種についての情報提供をさせていただいているかと思うんですが、1、2回目の初回接種が済んでおります12歳以上の方を対象としまして、オミクロン株B.A.1に対応したワクチンを10月8日土曜日の接種から使用する予定であります。

また、1、2回目の接種が済んでおられない方もみえますので、従来株のみでのワクチン接種も並行して進めていきます。

財源といたしましては、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担基金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金、新型コロナウイルスワクチン接種医療従事者派遣事業補助金などで充ちたいと思います。

委員の皆様におかれましては、引き続き、コロナワクチン接種事業へのご理解・ご協力のほどよろしく願います。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしく願います。

○世古安秀委員長 健康福祉課、吉川副参事の説明は終わりました。

4款衛生費についてご質疑はございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、1点お伺いいたします。

下段のところの新型コロナワクチン接種事業で、10月以降、オミクロン株対応のワクチン接種が始まるとありますけれども、今後はこれに全て置き換わるのか、それともこれは一時的なものなのか。全てオミクロン株対応のワクチンに替わっていくのかどうなんでしょうか。

○世古安秀委員長 吉川副参事。

○吉川副参事 1、2回目の接種がまだ済んでおられない方につきましては、まだ従来株のワクチンを接種していくということでそのワクチンも使用していきます。それ以外の方、12歳以上の方なんですが、3回目接種からの方にはB.A.1、今後またB.A.4、5のワクチンが入ってくるかと思うんですが、一応、今のところそのワクチンで接種していくというふうには聞いておるんですが、もうそれ以外のワクチンについてはちょっと、それ以降のワクチンについてはちょっとまだ分からない状況です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 多分、市民の中ではもう全部それに切り替わるとかと思って混乱している方がみえると思うんです。今回、対象となる方は、3回目接種券が手元にある、接種日に12歳以上の方とかホームページに載っていますよね。そういう方とかを対象に今回10月から開催されると。これ、ホームページには3日間載っていますけれども、それだけなんですか。3日間で集団接種、今のところはそういうことなんですか。

○世古安秀委員長 健康福祉課、高島係長。

○高島係長 健康福祉課の高島です。よろしく願います。

今、現状は10月8日と、15日、16日の日程の受付をさせていただいていますけれども、10月20日以降の日程も予定しております、そちらの日程については10月12日水曜日からの予約受付を予定しております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これ、オミクロン株対応の接種の可能な方に関しては、きちんとそういう方を対象に接種券が送られてきて
ということがあるということですね。あとは問合せしてもらわないと全てがその対象ではないということなん
ですよ。

○世古安秀委員長 高島係長。

○高島係長 10月以降に今接種を予定しておりますけれども、もう3回目、4回目の方については原則オミク
ロン株対応ワクチンを接種していただきます。ですので、今後3回目以降を接種する方については、基本的
にはもう従来株はもう打つ機会はないというふうに捉えていただけるかと思います。といいますのも、そのオミ
クロン株のワクチンについては2価ワクチンと言いまして、従来株に対応した成分とオミクロンに対応した成
分とこの2種類入っておりますので、オミクロン株を打っていただければその従来株のほうにも対応している
という考え方になりますので、ですので、3回目以降の接種については原則オミクロン株対応のワクチン接種
ということになります。

○濱口正久委員 大丈夫です、はい。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

関連の質問ございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 1点お聞きします。

歳入の部で、諸収入で住民登録外ワクチン接種負担金113万円が計上されております。これはどうい
うことなんでしょうか。

○世古安秀委員長 健康福祉課、家田係長。

○家田係長 健康福祉課、家田です。よろしくお願ひします。

住民登録外ということは、鳥羽市民以外の方が鳥羽市で打ったときに入ってくる、他市から入ってくる金額
になっております。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 他市の方が鳥羽市の会場で接種というのは、これ可能なんですか。

○世古安秀委員長 家田係長。

○家田係長 他市の方が住所地外接種ということで、こちらのほうに申請していただきまして打つことは可能
になっておりますのでそういう方と、あと高齢者施設等で接種される方、施設等に入所されている方、こうい
う方が対象になっておりまして、そちらの表記になっております。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 分かりました。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。5分間休憩します。

(午前11時18分 休憩)

(午前11時20分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、10款災害復旧費について審査します。

担当課の説明を求めます。

農水商工課長。

○奥村農水商工課長 農水商工課、奥村です。よろしくお願ひいたします。

補正予算書は8ページ、9ページ、概要は5ページ上段をお願ひいたします。

款10災害復旧費、項1農林水産業施設災害復旧費、目1農地・農業用施設災害復旧費は250万円の増額をお願ひするものです。

9月2日、3日に降った豪雨により、浦村町、松尾町の農道や湧水路などに被害が発生しました。浦村町の被災箇所の一部は国の災害復旧費補助金を活用できる状況となっておりますので、そちら主な経費にございませ設計測量等業務委託料50万円をお願ひするものであります。

また、今年度は当初予算からこの科目の災害復旧費として工事請負費200万円を置いていただきましたが、さらに200万円の増額をお願ひいたします。現状、まだ調整中の部分もございませが、2日、3日の豪雨のよる災害だけで複数か所の工事を行う見込みでございませ。予算現額のかんりの部分を執行する予定となりましたため、今後のことも考え、増額要求をさせていだいたところございませ。

なお、先週末の台風15号による豪雨でも複数か所の被災を確認しており、早速この増額予算が必要となつてきている状況ございませ。

以上ございませ。

○世古安秀委員長 建設課長。

○村林建設課長 建設課、村林です。よろしくお願ひします。

同じく、予算書のほうは10ページと11ページ、概要書のほうは5ページ下段をよろしくお願ひいたします。

款10災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、目1道路橋りょう災害復旧費の道路橋りょう災害復旧事業でございませ。予算のほうは2,000万円をお願ひするものです。

9月2日から3日にかけての豪雨により被災した市道第二大廻線、これ千賀に、今の旧鳥羽カンのところへ行く道でございませ。これらの復旧工事を実施するための費用をお願ひするものでございませ。

続きまして、概要書のほうは6ページ、予算書のほうは先ほど同じの10ページ、11ページのほうをよろしくお願ひします。

これも同じく10款の災害復旧費、2項の公共土木施設災害復旧費、目2が河川災害復旧費でございまして、河川災害復旧事業になります。予算額のほうは3,000万円をお願いするものでございます。

こちらのほうにつきましても、9月2日から3日にかけての豪雨により被災した普通河川、これ奥谷川、鳥羽四丁目にある河川の復旧工事を実施するための費用を補正するものでございます。写真のほうは、これは奥谷川の暗渠の部分が埋設しているという写真でございます。これらの事業を早期に復旧させていただくためによろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。よろしくお願ひします。

○世古安秀委員長 担当課の説明は終わりました。

10款災害復旧費についてご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

南川副委員長、どうぞ。

○南川則之委員 何点か聞かさせてもらいますが、まず、農地・農業用施設災害復旧費ということで、今回、予算が業務委託、設計測量業務委託550万円と、それから工事費は200万円ということで、課長の説明では複数か所はあるということやったと思います。この当初予算の200万円とプラスアルファで使っていくということですが、まず聞きたいのは、細かいところというのは市が全てやる業務なのか、あるいは受益者に負担を求めるところがあるかということが1つ聞きたいのと、予算を上げる限りは、複数か所ありますよという予算ではあかんと思いますので、それぞれの箇所でも現地確認されて、どれぐらいの被害があつて、どのような復旧を、原状復帰をするかとかいうところの中身を全て網羅されて上げてくるべきやと思うんですけども、その辺の一覧的な、複数か所じゃなくてあるのかどうか、それ併せてお聞きします。

○世古安秀委員長 農水商工課長。

○奥村農水商工課長 まず、9月2日、3日で被害を受けたということで、今、6か所程度確認をしております。ただ、この中で、これも農地の話ですので、田んぼが終わっているのもそんなに急がないという状況もありまして、この中で個人負担が発生し得るものも1件ございます。そういったところの調整をまだし切れていないような状況ではあるんですが、最近、雨も相当激しくなつてきておりまして、200万円、当初置いていただいたやつではかなり心もとなくなりました。そういうこともありまして、要求をさせていただいたというのが本来のところではございます。

さらに、23日、台風15号の影響でさらに6件程度、現在把握をしているというところでございます。ちょっと詳細を詰め切るところまで行けていないというのが正直なところではございます。

以上です。

○世古安秀委員長 南川副委員長。

○南川則之委員 といいますと、今回の台風の23日の6件と合わせて、今言った、現予算の200万円プラス今回上げていく200万円ですという考え方を持っておられるのか。さらに予算を、補正予算を上げていかんかということがあるのかどうか聞きます。

○世古安秀委員長 奥村課長。

○**奥村農水商工課長** 先週末に起こったことで、まだ把握できている部分が一部かと思っております。分かっている部分だけでも、例えば井堰にかなり土砂が盛ってしまったとか、ちょっと追加、追加で今来ている状態ですので、今回の200万円でもひよっとすると不足する可能性はあるかと思っております。要求時点がちょっと以前でしたので、今現在こういう状況になっているというところでございます。

○**世古安秀委員長** 南川副委員長。

○**南川則之委員** 予算、さっき言ったように、予算上げる限りは箇所図等、建設課は写真もつけて来ていますがけれども、箇所の写真とか、被災状況の写真、分かるような写真と、現況どうなっておるかというところの詳しく説明をさせていただいて予算を計上してほしいなと思いますので、また今後のこともよろしく願います。もう一点いいですか。

○**世古安秀委員長** はい、引き続いてどうぞ。

○**南川則之委員** 建設課のほうの河川災害復旧事業について聞きます。

今回、普通河川奥谷川の復旧工事ということですけれども、写真つけてもらっておるんですけども、国債で取られるという話なんですけれども、現状、河川断面がどれだけ埋塞、土砂が堆積した場合に国債で取れるかということと、現状、写真の判断でどれぐらいの一番埋塞しておる、断面的にどれぐらい埋塞しておるかということ。それと、総延長はどれぐらいで、堆積量はどれぐらいと推定されておるかということをまずお聞きします。

○**世古安秀委員長** 建設課、鳥羽課長補佐。

○**鳥羽課長補佐** 建設課の鳥羽です。よろしく願います。

まず、国債で取れる条件ですけれども、河川の通水断面の3割以上が埋塞したら国債で認められるということです。現状、今現在堆積しているので約半分ぐらい、5割ぐらいは埋塞している状況なので、国債で、今、申請のほうをする予定でいます。

あと、延長ですけれども、これ、前回と同様の延長で約100メートルぐらいで、堆積量は前回よりもちょっと少ないんですけれども260立米ぐらいで今計測しております。

○**世古安秀委員長** 南川副委員長。

○**南川則之委員** はい、分かりました。

災害の状況というのは分かったんですけども、今後、先ほどからの話で、査定を受けて国の審査を仰いで工事予算を設けて実施することなんですけれども、いつぐらいまでに完了するという見込みが今現在分かっているか説明してください。

○**世古安秀委員長** 鳥羽課長補佐。

○**鳥羽課長補佐** 査定前にはちょっと業者さんのほうも決めたいなと思っていまして、ただ、ちょっと結構狭いところで時間がかかる工事になりますので、やはり3月いっぱいぐらいはかかるかなというふうに考えています。

○**世古安秀委員長** 南川副委員長。

○**南川則之委員** ありがとうございました。

写真見る限り、言ったように50%ぐらいが埋塞しておることですので、断面的にもかなり閉塞して

いますので、まだまだこれ冬にかけてというか、まだ雨の降る時期もありますので、管理も含めて迅速な工
着手していただいて完了いただくようによろしくをお願いします。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

それでは、これで付託された案件は全て説明を受けました。

続いて、採決に移る前に、委員の皆さんで討議したい案件はございますか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ないようですので、それでは採決に入る前に、説明員交代のため暫時休憩します。

(午前11時33分 休憩)

(午前11時34分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

これより採決を行います。

お諮りします。

議案第31号、令和4年度鳥羽市一般会計補正予算(第6号)について、原案どおり可決することに賛成の
方は起立をお願いします。

(起立全員)

○世古安秀委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第31号は原案どおり可決することに決定しました。

以上で当委員会に付託されました案件の審査は終了しました。

これで委員会を終わりたいと思いますが、本委員会における委員長報告につきましてはご一任をお願いしま
す。

これをもちまして予算決算常任委員会を散会します。

ご苦労さまでした。

(午前11時35分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和4年9月27日

予算決算常任委員長 世 古 安 秀